

第1号様式

令和 6 年度 就学援助申請書 (兼同意書・委任状)

(受付番号) ※教育委員会記入

本部町教育委員会 教育長 宛

申請日：令和 年 月 日

就学援助を申請いたします。申請内容に虚偽または過誤が判明した場合は、認定を取り消されても異議はありません。
(※判明時に既に支給されている場合は返金します)

申請者 (保護者)	※ご不明な場合はお問合せください		電話番号 (日中連絡可能な番号)	(続柄)
申請者 住所	〒 本部町字			

園児・児童・生徒	氏名	世帯主との続柄	生年月日	学校名・学年	教育委員会記入欄
				年 月 日	学校 年 組 幼稚園
			年 月 日	学校 年 組 幼稚園	
			年 月 日	学校 年 組 幼稚園	
			年 月 日	学校 年 組 幼稚園	
			年 月 日	学校 年 組 幼稚園	
			年 月 日	学校 年 組 幼稚園	

※同居家族（同一世帯）以外に世帯外に配偶者（単身赴任等・事実婚含む）がいる場合も記入をお願いします。その場合は勤務先等の欄にご住所・勤務先の記入をお願いします。

上記以外の同居家族（同一世帯）※	氏名	世帯主との続柄	生年月日	勤務先 又は 学校名	収入額 ※教育委員会記入
	申請者(保護者)	本人		年 月 日	
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

備考
※添付項目がある場合はご記入下さい

ひとり親世帯（離婚・死別・未婚で養育） ※（児童扶養手当受給：あり・なし）

住居の形態	1 持家（住宅ローン 円/月）	2 賃貸（家賃 円/月）
-------	-----------------	--------------

申請理由	<p>該当する番号にまる（○）をつけてください。</p> <p>①生活保護が停止又は廃止になったため</p> <p>②市町村民税が非課税のため</p> <p>③その他特段の事情ある場合</p> <p>③の場合 <input type="checkbox"/> 申請する理由・収入・家庭状況を詳しく記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>原則、①②以外は認定されません。</p>	受付印

口座名義人（フリガナ）	金融機関名	支店	種別	口座番号	前年度の 就学援助受給
			普通		有・無
					債権者No

※令和5年度に申請し認定を受けた世帯は、原則令和5年度申請時と同じ金融機関をご記入ください。

※新規申請者または新しく口座を指定される方は、通帳やキャッシュカードの口座番号等が確認できる面のコピーを添付してください。（ゆうちょ銀行は通帳のみ）

同意書・委任状

※感染症対策のため、学校を通じて保護者に申請書を配布しています。提出先は本部町教育委員会です。

- 1 就学援助の認定事務のため、裏面記載の世帯員の住民記録情報、所得・課税状況、児童扶養手当受給状況を閲覧することに同意します。(ただし、令和6年1月1日時点で本部町に住民登録がない方は情報がありませんので、前住所地の市町村から6月3日～6月14日までに令和6年度の所得課税証明書を各自で取り寄せ、教育委員会へ提出してください。※自治体により発行開始日が異なります)
- 2 学校徴収金等を滞納した場合は、就学援助費から差し引いて学校長へ支払いすることに同意します。
※学校長へ支払いする際に、教育委員会から保護者への連絡は行いません。
- 3 修学旅行費は、学校長の口座に直接振り込むことを委任します。
※中学校は原則学校長へ振り込みし、小学校は保護者の口座に振り込む場合もあります。
- 4 学校給食費は、給食センターに直接振り込むことを委任します。

令和 年 月 日 保護者氏名 _____ (印)

世帯外の方の口座を指定された場合のみ記入下さい。
□にチェックをつけて氏名・住所・署名をお願いします

下記の口座名義人へ受取代理人を指定し、指定する口座への振込を 保護者署名 _____ (印) 委任します。
受取人氏名 ()
受取人住所 ()

注意事項

- ・就学援助は、毎年度申請が必要です。
- ・申請書は保護者が直接、教育委員会に提出してください。(学校では受領しません)
- ・申請書の提出期限： 令和6(2024)年5月1日(水)～令和6(2024)年5月31日(金)
- ・令和6(2024)年6月1日以降に申請し認定された場合は、申請した翌月からの援助となります。ただし、支給対象にならない援助費目があります。申請期限は令和7(2025)年2月28日までです。

支給費目・金額等一覧表

費目	幼稚園児	小学校		中学校		支給時期	支給方法
		1年生	2年生～6年生	1年生	2年生～3年生		
① 新入学用品	令和7年度に小学1年生になるため、新入学用品費19,900円を入学前の3月に支給	19,900円 <small>※令和6年度小1で新規に認定された児童は8月に支給 ※令和6年度小1で令和5年度に認定の児童は3月に支給済み</small>	/	22,900円 <small>※令和6年度中1で新規に認定された生徒は8月に支給 ※令和6年度小6で認定された児童に3月に支給 ※令和6年度中1で令和5年度に認定の生徒は支給済み</small>	/	左記のとおり	保護者
② 学用品	/	11,100円	13,270円	21,700円	23,870円	1回目：6月 2回目：3月 ※左記の額を2回に分けて支給	保護者 又は 学校長
③ 修学旅行費	/	修学旅行のある学年 一律5,000円 <small>※自己負担額が5,000円以下の場合は減額</small>		修学旅行のある学年 一律50,000円 <small>※自己負担額が50,000円以下の場合は減額</small>		修学旅行前後	保護者 又は 学校長
④ 学校給食費	※令和6年度は無償化のため、就学援助の認定世帯以外にも原則、保護者の負担はありません。 (認定者は就学援助から給食センターに振込しています)					適宜	給食センター 又は保護者
⑤ (オンライン学習) 通信費	/	令和3年4月以降にオンライン学習のために新たに通信費(携帯電話は除く)の契約をした世帯月の通信費の半額(上限)1,000円×(認定月数)※世帯毎 12ヶ月認定期間がある場合最大12,000円			/	適宜	保護者

※教育委員会記入欄※

判定	<input type="checkbox"/> 認定	認定開始月	月	認定(否認)理由	備考欄
	<input type="checkbox"/> 否認				
				【認定】 ① 生活保護が停止又は廃止 ② 市町村民税が非課税世帯 ③ その他 () 【否認】 ① 課税世帯のため	